

HELLO WORK information 3

月刊

ハローワーク別府

別府公共職業安定所広報
2024年3月号

contents

- ① 求人票に明示する労働条件が新たに3点追加 P1
- ② 障害者の法定雇用率の引上げなどについて P2
- ③ 雇用関係助成金を電子申請しませんか？ P2
- ④ 2024年4月から時間外労働の上限規制が適用 P3
- ⑤ 求人広告掲載時のトラブルにご注意ください P3
- ⑥ 管内労働市場の動き（1月内容） P4
- ⑦ セミナー・各種面談会・面接会のお知らせ P4



六郷満山峯入り（国東市）

1

《事業主の皆さまへ》

求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されます

職業安定法施行規則の改正により2024（令和6）年4月1日以降、ハローワークに求人申込を行う場合は、求人票に以下の①～③の明示をお願いします。

① 従事すべき業務の変更の範囲 ※

採用後、将来の配置転換など雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には「仕事の内容」欄に**変更後の業務**を明示してください。採用後に**業務内容の変更する予定がない場合は「変更範囲：変更なし」と明示**してください。

職種： 介護員
仕事の内容： グループホーム（2ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いたします。 〈主な業務〉 ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成 ・誕生日会などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し ・機能訓練 など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いすることがあります 変更範囲：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員

※「変更の範囲」とは雇入れ直後だけでなく将来の配置転換など今後の見込みも含めた締結する労働契約期間中での変更の範囲のことです。

② 就業場所の変更の範囲 ※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、「転勤の可能性」欄の「1. あり」に○をした上で、**転勤範囲**を明示してください。

	<input type="checkbox"/> 事業所所在地に同じ	<input checked="" type="checkbox"/> 登録済の就業場所に同じ	<input type="checkbox"/> 在宅勤務に該当
就業場所	〒000-0000 〇〇県△△市〇〇町3番地 最寄り駅（〇〇線 〇〇駅）から徒歩・電車で（10分） 就業場所に関する特記事項： 従業員数：就業場所（22人）うち女性（12人）うちパート（14人） 転勤範囲： 1. あり（転勤候補対策の内訳：屋外禁煙 喫煙室設置）2. なし（喫煙可）3. その他 受動喫煙対策に関する特記事項： マイカー通勤： <input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤可 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場あり ※料金について「求人に関する特記事項欄」に記載してください。 転勤の可能性： 1. あり 2. なし A事業所、B事業所		

③ 有期労働契約を更新する場合の基準 ※

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- ・雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- ・更新継続が期待される場合は、「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確実でない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

雇用期間	1. 定めなし 2. 定めあり(4ヶ月以上) 3. 定めあり(4ヶ月未満) 4. 日雇(日々又は1ヶ月未満) 年 月 日 ~ 年 月 日 又は 年 月
契約更新の可能性	1. あり(原則更新) 条件付きで更新あり 2. なし (契約更新の条件: 会社が定める能力評価により判断 (通算契約期間上限4年/更新回数上限3回))

■原則更新の場合は次のように明示ください。
有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限あり
「求人に関する特記事項」欄に
更新上限：有（通算契約期間●年／更新回数▲回）
※更新上限がない場合にその旨を記入する必要はありません。

■条件付きで更新ありの場合は次のように明示ください。
「契約更新の条件」欄に具体的な更新条件を記載
有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限あり
「契約更新の条件」欄に
更新上限：有（通算契約期間●年／更新回数▲回）
※更新上限がない場合にその旨を記入する必要はありません。

詳しくはハローワーク別府 求人企画部門まで
お問合せください。 ☎ 0977-23-8609(31#)

2 《事業主の皆さまへ》 障害者の法定雇用率引上げなどについて

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。
この法定雇用率の引上げなどについてお知らせいたします。

POINT 1 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

- ▶ 障害者を雇用しなければならない対象事業主には以下の義務があります。
 - 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
 - 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任(努力義務)

法定雇用率	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

POINT 2 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

- ▶ 精神障害者の算定特例の延長(令和5年4月以降)
 - 週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく1カウントとして算定できるようになりました。
- ▶ 一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定(令和6年4月以降)
 - 週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

週所定労働時間	30h以上	20h以上30h未満	10h以上20h未満
身体障害者	1	0.5	—
重度	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	—
重度	2	1	0.5
精神障害者	1	0.5*	0.5

*精神障害者である短時間勤務職員は、雇入れの日からの期間等にかかわらず、当分の間、1人をもって1人とみなします。

障害者雇用に関するお問合せ ハローワーク別府 障害者雇用担当まで ☎0977-23-8609(44#)

3 《事業主の皆さまへ》 雇用関係助成金を電子申請しませんか？

～電子申請が行える雇用関係助成金の対象が拡大され、より使いやすくなりました～


雇用関係助成金ポータルで電子申請可能に

〈雇用維持〉 ・雇用調整助成金	〈在籍型出向支援〉 ・産業雇用安定助成金	〈再就職支援〉 ・労働移動支援助成金	〈転職・再就職拡大支援〉 ・中途採用等支援助成金	〈雇入れ〉 ・トライアル雇用助成金 ・地域雇用開発助成金
〈雇用環境の整備〉 ・人材確保等支援助成金 ・通年雇用助成金 ・キャリアアップ助成金※			〈仕事と家庭の両立支援〉 ・両立支援等助成金	〈人材開発支援〉 ・人材開発支援助成金

社会保険労務士や代理人による申請にも対応しています。紙の申請と他の電子申請※も引き続きご利用いただけます。 ※e-Gov 電子申請


電子申請の3つのポイント

Point 1 利便性の向上



来所が不要であるため、移動時間や待ち時間を気にする必要はありません。

Point 2 負担の軽減



一度入力した情報の一部は繰り返し自動で反映させることができます。

Point 3 いつでも使える



窓口が閉まっている時間でも、いつでも申請・申請状況の確認ができます。
※メンテナンス時間を除きます

電子申請にはG Biz IDの申請・取得が必要です

G Biz IDとは？

1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。G Biz IDの詳細・取得はコチラ <https://gbiz-id.go.jp/top/>

注意 G Biz ID エントリーでは雇用関係助成金ポータルをご利用いただけません。



【お問合せ先】
大分労働局
大分助成金センター
☎ 097-535-2100

《事業主の皆さまへ》

建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の

4

2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されます

時間外労働の上限規制については、2019（平成31）年4月から施行されています。

2024（令和6）年4月から建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となります。

特設サイトやパンフレットなどで上限規制を再確認し、長時間労働の解消などによる労働環境の改善により、働く人、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。



5

《事業主の皆さまへ》

求人広告掲載時のトラブルにご注意ください

最近、電話で「無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといった事案が発生しております。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する際には、事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等を確認した上で契約を行ってください。

《実際に相談のあったケース》

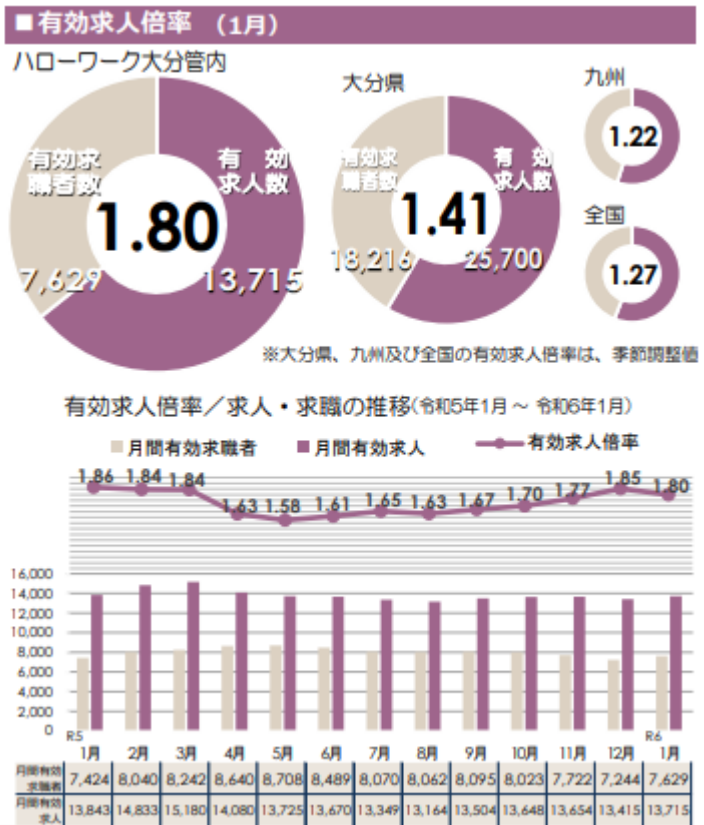
- ◆電話で求人広告の無料掲載の案内を受け、申請書がFAXで届き契約。申請書の下に「〇〇日経過後は有料掲載へ移行する。」と小さく記載されていたが、電話では有料掲載の話もなかったことから、記載内容に気がつかなかった。その結果、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載に移行し、多額の広告料金を請求された。

※なお、求人者の求めに応じ、その募集情報をインターネット等で提供すること（あつせん行為を含まない。）や、その広告料金を請求することは違法ではありません。

6 管内労働市場の動き（1月内容）

■職業紹介関係（1月）				
項目	当月	前月	前年同月	前年増減
新規求職申込件数	2,074	1,290	1,925	149
月間有効求職者数	7,629	7,244	7,424	205
新規求人数	5,144	4,360	5,440	▲296
月間有効求人数	13,715	13,415	13,843	▲128
新規求人倍率	2.48	3.38	2.83	▲0.35
有効求人倍率	1.80	1.85	1.86	▲0.06
紹介件数	1,908	1,323	1,869	39
就職件数	472	523	515	▲43

■雇用保険関係（1月）				
項目	当月	前月	前年同月	前年増減
適用事業所数	10,098	10,120	10,156	▲58
月末被保険者数	170,577	171,781	171,639	▲1,062
受給資格決定件数	589	357	511	78
受給者数	2,018	2,016	1,871	147



7 セミナー・各種面談会・面接会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談 事前申込み

3/19 13:30～15:30 セミナー
15:30～16:30 個別相談

再就職のための求職活動の進め方について学び、応募書類作成・模擬面接等をしながら実践力を身に付ける専門講師によるセミナー(定員各12名)定員に満たない場合は当日申し込み・受講も可能です。

【申込み】ハローワーク別府まで

福祉のしごと相談会 当日受付

3/7・3/21 10:00～12:00

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供を行っています。

【問】大分県福祉人材センターまで ☎ 097-552-7000

心理カウンセリング 事前予約

3/6・13・27 13:40～15:00～

就職に対する心理的な不安に、専門の臨床心理士による相談やアドバイスが受けられます。

【予約】ハローワーク別府まで

事業所ミニ説明会・面接会 当日参加

3/4・11・18・25 10:00～11:30
14:00～16:00

参加企業については、ハローワーク別府総合受付までお問い合わせください。

予約不要、履歴書不要、服装自由

おおいたサポステ出張相談会 事前予約

3/7・3/21 10:00～16:00

働くことに悩みを抱えている15～49歳までの方にキャリアコンサルタントが丁寧にコンサルティングを行い、就職に向けてサポートします。

【予約】おおいた地域若者サポートステーションまで ☎ 097-533-2622

看護職の就業相談会 当日受付

3/21 10:00～12:00

再就職を目指す方へ、面接前の施設見学の設定や復職に向けての研修の紹介などを行っています。

【問】大分県看護協会大分県ナースセンターまで ☎ 097-574-7136

ジョブカフェ出張就職相談会 予約優先

3/21 13:30～16:30

若者(概ね49歳以下(学生含む)とその家族)の方の就職相談、就職支援、情報提供、履歴書の書き方や面接の受け方等の支援を行います。

【予約等】ジョブカフェおおいた別府サテライトまで ☎ 0977-27-5988

※相談・面接等の会場は全てハローワーク別府会議室です